

所信表明用紙

二〇二二年度中央委員会事務局長選挙所信表明用紙

中央事務局長候補

法学部 三回生

題府 涼馬

この度、二〇二二年度中央事務局長に立候補した、題府涼馬と申します。

規律と効率に重きを置いて、局長の業務を真摯に執行していく所存です。

第一に規律を徹底します。規律とは、我々学友会の業務を執る者が遵守すべき規範を言います。主権者たる学友会員の信託に基づき職務を執行する我々にとって、議決機関の定めた規則は学友会員の意思が具現化したものであり、絶対的なものです。故に、如何なる場合も規則を逸脱することは許されないので。

この点につき、何を今更と笑う方もいらっしゃるでしょう。しかし、近年の学友会はそんな当たり前のことすら満足にできていません。あるときは適法な選挙の結果を歪めて当選を強引に無効にし、あるときは権限のない機関が規程を変更し、またあるときはある団体の自治権を犯しかねない議案を可決しました。これは、規律の重要性を理解せず、かつ面倒なことを避けることを第一とする者があまりにも多いことにより、権力行使の正統性よりも都合を優先する傾向が学友会全体に蔓延していることに起因します。

このような、獐猛なライオンが檻を破壊して闊歩するがごとき現況は早急に改善されなければなりません。すなわち、この獐猛なライオンを規則の檻に収容しなければなりません。

そして我々は再度自覚しなければなりません。我々は強い権力を託されていることを。「我々は一般学生と変わらない。」という言葉で我々の危険性を過小評価し、自覚を鈍らせてはなりません。「我々は一般学生と違う。」という言葉で我々の危険性を直視し、責任を鮮明に自覚しなければなりません。

第二に効率を向上させます。効率とは、生産した利益と消費した資源の比です。学友会費を含む学友会の資源は有限です。学友会の業務を執る者が学友会に割ける資源は有限です。これらの有限な資源を使用し、多くの学友会員に最大限の利益を還元することが我々の任務です。故に、利益を生み出すための資源の消費は最小限にしなければなりません。

しかし実情は、一部の業務を執る者が学友会に割く資源の量は高止まりしています。2019年度以前は会議のために遅くまで大学に残らなければなりませんでした。その結果、これらの者は元々正課や他の活動に割きたかった資源を学友会活動に回さざるを得ませんでした。このような多くの「学友会員」の犠牲により、今日までの学友会は学友会員に利益を還元してきました。このような状態は最大多数への利益還元から遠ざかるものです。加えて、これまでのような個人芸に依存した運営は人材の枯渇により容易に破綻し、利益還元すらままならなくなります。

故に、学友会の運営において簡略化できるところを簡略化し、運営コストを削減します。これにより、今まで自己犠牲を強いられてきた業務執行者は他の活動に時間を割くことができるようになるでしょう。円卓に座る者も執行委員会に属する者も、そうでない者も等しく学友会員なのです。円卓に座る者や執行委員会の者

ばかりが資源の支出を強いられてはならないのです。

以上のことを実行するために、責任感向上と組織に関する法整備を行います。

規律からの逸脱は、自らの握っている剣の鋭さに対する無知により惹起されます。故に、中央事務局をはじめとし、常任委員会、各学部自治会、その他諸機関に、如何に剣が鋭いか、何故我らは剣を握っているのか、何故規則という鞘が必要なのかをしっかりと知らしめ、自身の有する責任を自覚させます。

効率の悪化は、今まで積み上げられてきた慣習や、それに倣って制定された規則がそのまま残されていることが一因です。特に厄介なのは、当時の慣習に倣って制定された規則です。なぜなら、先述の通り規則は絶対であるからです。そこで、化石と化した規則を変更し、より現代に適合するよう法整備をすることのでかなりの改善が見込まれます。

これらの政策を推進するに当たり、私は適任です。なぜなら私は法学部において憲法や行政法を含む多くの法律を学んでいるからです。故に私は民主主義における規則の役割や重要性につき、ある程度の理解があります。

加えて、私はこれまで多くの法案、例えば法学部自治会規約変更草案、同補欠選挙特措細則、学部規約変更草案の起案に携わってきました。このように、法案の起案や制度設計について多少の経験があり、法整備の任を命ずるには適切です。

以上、宜しくお願い致します。

二〇二〇年一月二十三日

立命館大学学友会中央常任委員会

同選挙管理委員会